

# 地 域 再 生 計 画

## 1. 地域再生計画の名称

「白神山地の清流を後世に伝える」ふじさと再生計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県山本郡藤里町

## 3. 地域再生計画の区域

秋田県山本郡藤里町の全域

## 4. 地域再生計画の目標

秋田県藤里町は、世界自然遺産「白神山地」の麓に位置し、人口4,425人(平成17年4月1日現在)、総面積281.98km<sup>2</sup>のうち山林が町の総面積の約90%を占める中山間地域であり、農林業を基幹産業とし、この自然と住民共生のもと豊かな山河の恩恵を受けてきました。

近年生活水準の向上等による水の消費量増加に伴って生ずる水質汚濁問題がクローズアップされる中、当町においてもこの問題を解決すべく、平成7年に全世帯を対象に、下水道に関するアンケート調査を実施した結果、悪臭による生活環境の悪化、農業用水の汚濁、排水の放流先が無い等、生活雑排水の処理に困っているとの回答が約80%にも達しています。

この結果に基づき、平成8年度に藤里町下水処理施設整備基本構想を策定、平成10年度から町の中心部において特定環境保全公共下水道事業を、平成11年度から白神山地の健康保養基地ゾーンにおいて農業集落排水事業を、集合処理区以外の地域については平成15年度から浄化槽市町村整備推進事業に着手しており、町民全てが下水道等を利用でき、生活環境が向上することを目標にして事業を施行しています。なお、農業集落排水事業については、平成15年度で事業完了しています。

また、水洗化率アップのための方策として、先人が残してくれた財産である町有林(秋田杉)の売払い収入を財源に、個人が行う宅内工事費に対する助成金(環境浄化促進助成金)を交付しています。この取組は、平成15年度に国土交通大臣賞である「いきいき下水道賞(下水道普及啓発活動部門)」を受賞し、事業完了まで継続して取り組む計画です。

これらの取組により、平成16年度末までの7年間の事業施行により、下水道普及率は66.7%まで達成することができましたが、町の中心部の一部及び周辺集落においては未整備地域が残っている状況にあり、今後、普及率100%を目標に、より一層の汚水処理施設整備を推進する必要があります。

更に、当町は、高齢者(65歳以上)の割合が35.2%と高く、少子高齢化が顕著であり、人口減少に歯止めが掛からない状況にあります。近年、都会と田舎との違いは、下水道等の使用の可否位ではないかと言われていています。汚水処理施設整備交付金及び独自措置である各種助成金等の交付により、汚水処理人口普及率が向上し、定住者が増えることにより、地域が活性化し、人口減少に少しでも歯止めが掛かり、「白神山地の清流を後世に伝える」ことができるよう計画するものです。

以上のことから、地域住民のさらなる生活環境の向上を目指し、生活基盤の強化を行うことにより、地域の再生を目指すものです。

(目標) 汚水処理施設整備の推進

(汚水処理人口普及率を66.7%から90%に向上する)

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

汚水処理人口普及率を66.7%から90%に向上するため、汚水処理施設整備交付金(公共下水道+合併浄化槽(市町村設置型))を活用し、未普及地区を全体的に整備すると共に、独自措置である各種助成金等の交付を行うことで、普及率の向上及び水洗化率の向上を図るものです。

なお、公共下水道については、平成10年6月に事業認可を受け、事業の進捗にあわせ平成13年8月に第1回変更認可、平成17年4月に公共下水道全体計画区域を対象とした変更認可を受けています。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金

【事業主体】

秋田県藤里町

【施設の種類】

特定環境保全公共下水道、合併処理浄化槽

【事業区域】

特定環境保全公共下水道 藤里町矢坂、粕毛地区  
合併処理浄化槽 藤里町全域(集合処理区域外)

【事業期間】

特定環境保全公共下水道 平成17年度 ~ 平成21年度  
合併処理浄化槽 平成17年度 ~ 平成21年度

【事業費】

特定環境保全公共下水道	1,375,000千円
(うち単独費)	145,000千円)
(うち国費)	634,000千円)
合併処理浄化槽(市町村設置型)	185,400千円
(うち国費)	61,800千円)
合 計	1,560,400千円
(うち単独費)	145,000千円)
(うち国費)	695,800千円)

【整備量】

特定環境保全公共下水道	施工延長 (75~200)	L = 8,100 m
	マンホールポンプ	N = 5箇所
	処理場増設(土木・建築)	N = 1式
	(機械・電気)	N = 1式
合併処理浄化槽	5人槽	N = 45基
	7人槽	N = 125基

各種助成金等の交付(平成17年度~平成21年度)

【予定助成金額】

特定環境保全公共下水道事業	450千円/戸 × 290戸 = 130,500千円
合併処理浄化槽事業	450千円/戸 × 170戸 = 76,500千円
合 計	207,000千円

### 5 - 3 その他の事業

藤里町独自の支援措置として、先人が残してくれた財産である町有林(秋田杉)の売り払い収入を財源に、個人が行う宅内工事費等に対する助成金を交付しています。この取組は、供用開始となった平成15年度から開始しており、事業完了時まで継続して行う計画です。

以下に、概要を説明します。

#### 環境浄化促進助成金

個人が行う宅内工事費に対する助成金で、便器、配管、ます、既設便槽の解体が助成の対象となります。

#### 加入奨励金

供用開始となってから、早期加入者に対して交付します。

#### 積立奨励金

宅内工事のために、積み立てした町民に対して交付します。

#### 資金対策助成金

宅内工事のために、金融機関から融資を受けた町民に対して交付します。

以上の助成金等により、実績平均で1戸あたり45万円の交付額となっています。

### 6 . 計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

### 7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了時に、4に示す数値目標に照らし、状況を調査・評価し、公表する。  
また、各年度末に状況を調査し、事業計画の進捗状況を確認する。

### 8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

[ 該当無し ]